

科目名	税務会計論	科目コード	1252	単位数	2
担当者名	中西 良之	開講セメスター	第6セメスター	開講年次	3年次
授業の方法	講義	到達目標	C,G	実務経験	無
ナンバリング	MAc714	DP（ディプロマポリシー）と到達目標の関連性については、カリキュラムマップ参照			

● 授業のねらい

講義では、法人税を取り上げ、法人所得課税の全体を概観し、その上で法人所得とは何か、益金の額、損金の額とは何か、会計の知識を活用し、会計と税務の相違点を明らかにします。法人課税ではどのようなことが問題になっているのか考えてみましょう。法人税を学習することによって、企業会計と法人税法との関連、企業の収益力を分析する能力が身に付きます。本講義により、自ら課題を発見し解決する能力を身に付けることをねらいとします。

● 到達目標

法人税の重要な用語と課税体系の基礎的な理解をするとともに、法人所得課税の基本計算を行うことができる能力を養成します。税務会計能力検定試験（法人税法）2級程度を目標とします。講義中、毎回、復習テストを行います。

● 授業内容

- 1週目 ガイダンス。法人税とは何か。法人の種類、法人数、法人納税義務の概要。
- 2週目 法人税の概要と所得分類。法人の種類と所得の概念。所得税との違いは何か。
- 3週目 法人税法の基本構造。基本構造は「所得金額 = 益金の額 - 損金の額」で、きわめて簡単です。
- 4週目 所得計算の概要。益金とはなにか、会計上の収益との相違な何か。
- 5週目 益金の額：収益計上時期と益金の額。収益が益金に算入されないのはなぜか。評価益や受取配当金の益金不算入など
- 6週目 損金の額：費用計上時期と損金の額。費用が損金に算入されないのはなぜか。評価損、減価償却費、寄付金、交際費など。
- 7週目 簡単な総合問題による所得金額の計算
- 8週目 損金の額：減価償却超過額と認容の意味と計算
- 9週目 損金の額：役員給与や使用人給与の損金不算入の意味と計算
- 10週目 損金の額：寄附金や交際費等の損金不算入の意味と計算
- 11週目 損金の額：貸倒損失と貸倒引当金の損金不算入の意味と計算
- 12週目 損金の額：税法固有の制度である圧縮記帳の意味と計算
- 13週目 税額の計算：法人税の申告と税額計算、中小企業と大企業との税率
- 14週目 総合演習問題1（検定試験対策）
- 15週目 総合演習問題2（+期末試験）
- 16週目 総合演習問題3（検定試験対策） やむを得ず、15週目までの授業内容を実施出来なかった場合は、補講授業を行います。

● 準備学修（予習・復習）の具体的な内容及びそれに必要な時間

毎回、テキスト、レジュメを予習・復習をして授業で積極的に質問してください。設例・演習問題は繰り返し解答を行い、演習を通してテキストの内容の理解に努めてください。

（予習）講義予定範囲のテキストを事前学習する（60分程度）。次回講義日までに講義資料をLMS上に公開するので、あらかじめ確認して講義に臨むこと。

（復習）講義内容の復習を行った後、小テストを解答する（140分程度）。復習中心に取り組んでください。

● 成績評価の方法・基準

平常点（復習テスト、授業態度等）40点、期末試験60点によって評定します。なお、授業中の積極的な質問や発表は評定において考慮します。欠席した場合はLMSから復習テストを提出してください。評価の対象とします。

● 履修上の留意点

税務会計論 の内容は法人税法です。税務会計論（消費税法）及び税務会計論（所得税法）とは内容を異なりますので、これらの科目を履修していても履修できません。ただし、会計学の知識が必要になりますので、簿記の基本的な知識を有していることが望ましいです。講義中に復習テストを実施し、内容を解説します。出席日数は原則、15回講義の2/3以上を必要とします。

● 課題に対するフィードバックの方法

講義中、課題について解答の説明、コメントなどを講評します。

● テキスト

濱沖典之編著『税法・税務会計論の要点』[新訂版]（五紘社）1,700円＋税
本テキストは「税務会計論 ・ 」と同じテキストを使用します。

● 参考書

岩崎功著 『法人税法テキスト』2024年度版 英光社
中島茂幸編著 『ベーシック税務会計』＜企業課税編＞創世社

● 更新日付

2024/02/02 11:59